

発達障害のある外国籍児童とその保護者への支援の試み ——家庭と学校、関連機関の連携をコーディネートした事例から

松本 くみ子
お茶の水女子大学大学院

外国籍の保護者と学校、医療機関との連携を支援する際には、日本語力を補うだけでなく、その家庭の持つ母国の価値観に最大限配慮した支援を行う必要があるだろう。そこで、本論文では、家庭と学校、医療機関が連携して子どもを支援することを目指し、発達障害のある外国籍児童とその保護者を支援した事例から、外国籍の保護者を支援する際の留意点を探った。支援者には、子どもに関する様々な知識や情報を保護者の理解度に合わせて説明する力や保護者が保持している母国との価値観を理解しようとする姿勢が必要であること、保護者を含む関係者が一堂に会して情報を共有し、支援策を検討することが重要であることが示唆された。

【キー・ワード】 発達障害、外国籍児童、保護者支援、医療機関との連携

問題と目的

近年、日本の学校には国籍はもとより母語、母文化、宗教、生活習慣等、多様な背景を伴った児童生徒が在籍している（文部科学省初等中等教育局国際教育課、2011）。外国籍の児童生徒数だけでも、平成25年12月時点で約6万3千人と全児童・生徒数の6%を占めている（文部科学省、2013a）。また、日本国籍を含む重国籍である場合や、保護者の国際結婚により家庭内言語が日本語以外である場合等、日本国籍であっても日本語指導が必要な児童生徒も約6千人在籍している（文部科学省、2013b）。

これら第一言語が日本語ではない児童生徒の中にも、学習参加が困難である理由がことばの問題だけではない、障害に起因する特別な教育的ニーズを持つ児童生徒がいる。第二言語環境にある子どもの特別な教育的ニーズを把握するのは困難であること（金井、2004）、外国籍の児童生徒の保護者と学校間のコミュニケーションに問題が生じやすいこと（佐原・大橋・長谷川・長谷川、

2012）が知られており、学校が適切な支援を提供できずにいるケースがあると予想される。しかし、外国籍の保護者が子育てにおいて感じる困難さや支援ニーズに関する研究は未だ少ない。

高橋・中村（2010）は、障害のある外国籍の児童生徒の保護者に面接調査を行い、外国籍の母親の抱える情報不足、地域参加の困難に起因する社会的孤立感が子どもに不安を伝え、学校とのかかわりに閉鎖的傾向をもたらすことを明らかにした。母親の不十分な日本語力が、子どもの就学状況に影響する可能性があると考えられる。日本語の習得レベルが、外国人母親の精神的健康に大きな影響を与えることもわかっており（浅海・安庭・野島、2011）、母親の日本語力が育児において重要なことがうかがえる。

母親の日本語力だけの問題ならば、通訳・翻訳を行うことで解決するであろう。しかし外国籍の保護者へのニーズ調査では、子育てに関する情報の不足・欠如や文化や習慣、子育ての価値観の違いに対する戸惑いや困難（武田、2007）、進学・就職に関する悩み（武田、2007；新宿区地域文化

部, 2012) が語られており、日本語力を補うだけでは不十分であると推測される。育児という日常的な営みには、親の育児意識、家庭の経済状況、社会の保育制度、育児支援等が複合的に絡み合っているため(鄭, 2006), その家庭の持つ母国の価値観に最大限配慮した支援を行う必要があるのではないだろうか。

そこで、本稿では、家庭と学校、医療機関が連携して子どもを支援することを目指し、発達障害のある外国籍児童とその保護者を支援した事例から、外国籍の保護者を支援する際の留意点を探ることを目的とする。

方 法

1. 対象児童

A男（男児、5歳11か月）は、私立幼稚園（以下B幼稚園）に通っていた。3歳児健診で勧められ、月1回発達センターで療育を受けていた。

2. 家庭の状況

家族構成は、準公用語が英語であるC国出身の両親と2歳上の姉の4人家族であった。一家は、都内D区の一戸建てに住んでいた。両親は来日8年になり、A男も姉も日本で生まれた。父親は大手外資系企業に勤め、母親は専業主婦であった。姉は、幼稚園はA男と同じB幼稚園に通ったが、C国では英語が話せることが重要であるとの理由から、小学校からは、インターナショナルスクールに通学していた。

家庭内の使用言語は、C国の公用語と準公用語の英語、日本語の計3言語であった。父親と母親の間では公用語が、姉と両親の間では主に公用語と英語が使用されていた。A男と両親は公用語と日本語を、A男と姉は日本語のみを使用していた。両親の日本語力は、母親は簡単な日常会話が話せる程度であったが、父親は過去に日本企業で働いていた経験があるため、正確さには欠けるが日本語を流暢に話すことができた。

3. これまでの支援の経過

A男は、年中組の夏休み明けに、姉が通うインターナショナルスクールの附属幼稚園に転園した。しかし、A男が多動で担任の手に負えないと1か月で退園を迫られ、B幼稚園に復園した。A男になにか障害があるので心配した両親が、日常生活の様々な場面で彼らの通訳を引き受けている近隣に住む筆者に、発達センターや病院に同行して通訳をしてほしいと依頼したのをきっかけに、本支援は開始した。なお、筆者は、本支援に個人のボランティアという立場で関わった。

4. アセスメント

支援に先立ち、A男宅にてA男の行動観察と両親との面談を行った。

1) A男の行動観察の結果

A男は、言語面とコミュニケーション面に課題がみられた。筆者に対して頻繁に話しかけてくるが、両親に確認しても内容はおろか、何語で話しているのかさえ不明であった。会話や遊びは常に一方的で、A男が見ている物や、指差したものについて筆者が日本語で話しかけても、筆者の方に顔を向けるのは、2回に1回程度であった。相手からの声掛けに応えることで、やり取りが成立することを未だ理解していないように思われた。

A男には、多動傾向もみられた。テレビを見る時や食事の時に着席できず、つま先立ちで部屋を歩き回ったり、くるくる回ったりしていた。食べ物や母親が取り上げて隠していたゲーム機を取るために、システムキッチンや大きな冷蔵庫の上によじ登るといった行動がみられた。

その他の特徴的な行動としては、食事はほとんど食べず、ポテトチップスや食パン、バナナ等好きな物だけを気が向いた時に食べていた。遊びの場面では、ミニカーを一列に並べるといった行動がみられた。テレビゲームでは、ボタンをただ連打しているのみで、ボタンと画面上のキャラクターの動きとの因果関係を理解していない様子であった。

2) 両親との面談

母親から、A男が公園に行くと土を食べたり、ジヤングルジムに上って降りてこなくなるため、公園にはできるだけ連れていきたくないこと、家にいるときも、窓から外へ衣類や文房具を投げたり、庭から柵を乗り越えて裸足のままいなくなつて警察に保護されたことがある等、片時も目が離せない状況であることが語られた。これらのエピソードから、母親が育児に困難を感じていることがうかがわれた。さらに、母親が外出することを好まないことも手伝って、A男の生活のほとんどが幼稚園と自宅の往復のみであることがわかつた。

また、両親は、インターナショナルスクールから退園を迫られたことに、ひどく傷ついていた。園長からは、A男がクラスメートの首に2度もつかみかかったと聞かされたが、B幼稚園に通っていた時は、友達とのトラブルは一度もなかったと困惑していた。発達センターの心理士からも「ことばが遅れている以外は問題がない」と言われているのに、なぜこのような事態になったのかと嘆いていた。さらに、公立小学校がA男を受け入れてくれるのかといった今後の不安も語られた。

両親からの筆者への要望は、自分たちが日本語で受けた説明を正しく理解できていない可能性があるため、筆者に発達センターや病院に同行して通訳をしてほしいとの内容であった。この日は、B幼稚園と発達センターを訪問する日程を調整し、病院を発達センターで紹介してもらうことにして面談を終了した。

5. 総合所見

A男は、C国の公用語と準公用語である英語、生活圏の言語である日本語のいずれにおいても言語能力の発達が著しく遅れていた。その原因の一つとして、幼稚園以外では家族と過ごすことがほとんどであり、人と接する機会やことばを耳にする機会が少なく、言語能力が育ちにくい環境に置かれていることが考えられた。

また、両親は、インターナショナルスクールを退園する原因となったA男の問題行動について、過去に誰からも指摘されたことがなかったために戸惑っていた。しかし、両親が日本語で受けた説明を正しく理解できていなかつたために、指摘されていないと勘違いしている可能性が考えられたため、これまでの経過を正確に把握する必要があると思われた。

6. 支援の方針

今後の方針として、まず、関係機関を訪問し、A男の現状について正確な情報を得ることとした。その上でA男を医療機関につなぎ、A男の就学に向け、家庭と医療機関、学校の連携が図られるようコーディネートすることにした。

結果（事例の経過）

第1期（情報収集期：X年9月～X年10月）

これまでのA男の状況を把握するため、母親と共にB幼稚園を訪問した。インターナショナルスクールでA男が他児に危害を加えたらしいことを伝えると、担任は「A男のそんな姿は想像できない」と驚いていた。担任からは、A男が他児を気遣う場面が頻繁にみられたことやA男が年長組の園児のからかいの対象になったときは、必ず同じ組の子どもたちがA男を助けてくれていたこと等、友人関係が良好であったことを示すエピソードが語られた。

A男の発達面の課題については、つま先立ちで歩いたりその場をぐるぐる回ったりといった行動が頻繁にみられ、とても気になつてると年少組の時に担任が母親に伝えていたことがわかつた。母親は、担任からA男の行動面の問題について指摘があったことを認識していなかつたと、とても驚いていた。

次に、筆者は両親と共に発達センターを訪問した。担当の心理士から両親に、A男にはことばの発達の遅れと自閉傾向がみられることが伝えられた。父親は、「つまり、A男はことばが遅れてい

るのですか？」と確認し、心理士はそれを肯定した。父親は、母親に対して英語で「ことばが遅れているだけだそうだ」と伝えた。この時、筆者は父親の勘違いに気がついた。そこで筆者は、ことばの遅れだけでなく、自閉傾向についても心理士が指摘していることを英語で両親に伝えた。筆者は、父親に自閉症ということばを聞いたことがあるかと尋ねたが、父親は、日本語はもちろん英語でも聞いたことがないと答えた。筆者から心理士に両親の状況を伝えると、心理士は、自閉症について両親に説明し、A男の行動がその診断基準に当てはまる可能性があることを伝えた。説明が終わるや否や父親は、「なぜ彼女たちはそんなに大事なことを今まで教えてくれなかったのだ」と、語気を荒げて筆者に英語で訴えた。筆者が心理士に父親の訴えを通訳したところ、心理士が以前にも自閉傾向ということばを用いて両親に説明をしていたことがわかった。

自分たちが日本語を十分理解できていなかったことが原因であるとわかり、父親の苛立ちは和らいだようであった。A男の言語力を伸ばすため、家庭内の言語を日本語のみに統一することは可能かと心理士が質問し、両親はA男のためなので努力すると答え、発達センターでの面談は終了した。

第2期（言語力向上支援期：X年11月～X+1年3月）

両親は発達センターの心理士からの助言を受け、家庭内の言語を日本語のみとするよう努力していた。しかし、母親は日本語が得意ではないため、母親からの発話が呼びかけや指示、注意のみとなってしまい、母親からA男への声掛け自体が以前よりも減少してしまった。父親は多忙で、自宅にいる時も常に仕事をしていたため、A男と過ごす時間はほとんどなかった。また、父親の日本語は流暢であったが、「この絵、A男が作ったの？」とA男に聞く等、必ずしも正しい日本語を話しているわけではなかった。

A男と両親は発達センターから紹介されたEクリニックを受診し、筆者も同行した。ここでも医師からの呼びかけに反応しない等自閉傾向がみられたが、人と接する機会やことばを耳にする機会が少なかったA男のこれまでの成育環境を考慮し、まずは個人対個人の関係を構築することでコミュニケーション能力と言語能力の発達を促し、経過を見ることになった。そこで、しばらくの間、筆者が医師の助言の下、コミュニケーション能力向上と語彙力の強化に向けた個別指導をA男宅で行うことになった。

家庭内での使用言語について、両親は日本語に統一するよう努力していると医師に語った。しかし、筆者から医師に、既に発達センターの心理士から家庭内の言語を日本語に統一するよう助言があったこと、それを実行しようとするあまり、母親からA男への声掛けが減少してしまっていることを伝えると、母親も家庭内言語を日本語のみにすることに困難を感じていることを医師に語った。そこで、家庭内の言語を日本語と公用語（両親の母語）の2言語とすることになった。家庭内の言語を2言語としたことで、母親からA男へのことばかけが、大幅に増加した。

筆者は、30分から60分程度の個別指導を週2～3回行った。コミュニケーション能力向上に向けた取組みとして、①A男の視界に筆者が入り込んでから話しかける、②A男の欲求や伝えたいことを理解し尊重する、③A男が興味を示したものの名前を言語化する、④スキンシップを多くすることを心掛けた。語彙力の強化では、絵本や絵カードを用いて単語学習を行った。個別指導実施後には必ず、行った内容とその時のA男の様子を母親に具体物を見せながら説明した。

1か月が過ぎた頃、A男一家と筆者はEクリニックを再び受診した。この頃には、A男のコミュニケーション能力は一往復程度の簡単なやり取りが確実に成立するまで向上していた。短期間で改善がみられたため、自閉傾向が疑われたA男

の行動は自閉症が原因で生じたものではない可能性が考えられた。そこで、今後は注意欠陥多動性障害（ADHD）の傾向と言語の遅れについて経過を見ることになった。母親はA男の変化をとても喜び、A男とのトレーニングを続けてほしいと筆者に依頼した。しかし、このまま筆者がボランティアでA男の指導を継続するのは困難であった。そこで、どこで使えるかがわからないために未使用のまま保管されていた子育て支援券を利用して、自宅近辺にあるNPO法人で臨床発達心理士による個別指導を月2回受けることができるよう、筆者が母親と相談して手配した。

第3期(就学準備支援期:X+1年4月～X+2年3月)

母親は、地元のF小学校がA男を受け入れてくれないのでとの不安を再び筆者に語るようになった。F小学校は公立なので退学になることはないと伝えたが、それでも母親の不安は消えなかった。そこで、まず、A男が入学後に困らないように、入学前から読み書きや計算の学習を始めることを提案した。自分ではひらがなを正確に教えることができないと考えていた母親は、姉が通っているG塾にA男も通わせることに決定した。G塾の申し込みには筆者も同行し、母親がA男の現状を伝える際、通訳を行った。

ある日、筆者はA男が英単語をたくさん知っていることに気がついた。母親に理由を尋ねると、G塾で英語を習い始めたとの回答であった。Eクリニックで日本語と公用語の2言語だけにしようと話し合ったのに、なぜ英語を習わせるのかと聞いたが、本人がやりたがった、無理やりやらせてはいるではないとの一点張りであった。この件については、何度も話し合った。その中で一度だけ、母親が、「少しだけかもしれないが、せっかく幼い頃に覚えていた英単語を忘れさせたくない」と筆者に本音を語ったことがあった。

3月に入り、筆者は発達センターで勧められた就学支援シートを学校へ提出をすることを勧めた。幼稚園とEクリニックに就学支援シートの

記入を依頼する際は筆者も同席し、保護者が記入する欄には、筆者が保護者のことばを和訳し、代筆した。就学支援シートを提出したこと、入学前に学校から面談実施の連絡があった。面談には母親と筆者が出席し、A男の現状と保護者の要望を伝えた。母親は、F小学校に入学できることがわかり、安心したようであった。

第4期(学校適応支援期:X+2年4月～X+5年9月)

筆者は、入学後も母親が日本の学校に慣れるまで、面談や保護者会に同席して通訳をしたり、配布された資料の内容を英語で伝えたりした。学校でのA男は、一斉指示を理解することが難しかったが、周囲の子どもたちの手助けもあり、授業中に出される課題をそれなりにこなしていた。入学前からG塾で平仮名や計算を習っていたことで、平仮名の書き取りと計算は一斉指導の中で充分こなすことができた。

3年生になると、A男は級友からいじめられていると母親や筆者に訴えるようになった。A男から訴えがあった時は、その日のうちに学校に連絡をし、翌朝担任が当事者らに指導を行った。しかし、状況は改善しなかった。A男は、次第に登校を渋るようになったが、母親が学校を休むことを許さなかったため、欠席することはなかった。母親は筆者に対し、姉の学校でいじめが起きた時に、学校が保護者全員に協力を求め、即座に解決した例を挙げ、F小学校の対応への不満を語った。

学校はケース会議を開催し、母親と筆者も出席した。担任から、A男のコミュニケーション能力に課題があること、学習面では抽象的な内容の理解が困難であること等、対人面と学習面の両方に課題があることが語られた。母親は、学習面には問題がないと考えていたため、とても驚いていた。これを機に母親は、自分ではA男に日本語で勉強を教えることができないとして、A男が通う塾をこれまでのG塾から個別指導を行うH塾へと変更した。

ある日、A男はEクリニックの診察室に入るな

り肩を落とし、大きなため息をついた。心配した医師が話を聞くと、A男はその日、学校で級友4人から蹴られたこと、毎日いじめられていることを打ち明けた。医師は、A男の様子から緊急対応が必要であると判断した。母親の代理として筆者から学校へ医師の見解を伝えたことで、A男の受診時に担任が同席して医師の助言を仰ぐことになり、学校と医療機関との直接的な連携が開始した。

これまでにも、ケース会議の内容や学校と家庭とのやり取りを筆者から医師に伝えていたが、担任が医師と直接話したことでのA男への支援はより充実したものとなっていった。担任は、いじめの直後でもA男が笑顔でいるために嫌がっているように見えず、困惑していると語ったが、医師からA男の笑顔は防衛本能であって本心ではないこと、笑顔だとしても嫌がっていると判断して支援する必要があることが伝えられた。また、医師からの勧めで、通級指導教室（以下、通級）への入級手続きを行うことになった。

保護者、担任、医師の三者が揃った場で通級への入級手続きを行うことが決定したため、翌日から入級申請に向けて動き出すことができた。通級での面接にも筆者は同行した。教員からA男の友人関係や学習面についての課題を聞かれたが、母親は「今は問題ない」と回答した。筆者が、通級は課題克服のために通う場所であるため、A男の苦手なことや、親として心配していることを伝える必要があると話したところ、母親が入試等で行われる面接と混同し、A男の良いところ伝える方が入級につながると考えていたことがわかった。

第5期（転出時の連携支援期：X+5年10月～X+5年12月）

ある日、母親から「A男が通う通級の正式名称が知りたい」と筆者に連絡があった。I区への転居が決まったため、I区でも通級に通うことができるよう転校先のJ小学校に頼むためであった。筆者からの提案で、個別の指導計画やこれまで

の支援内容がわかる資料をJ小学校へ送付するよう母親がF小学校（現籍校）に依頼し、学校間、通級間の引継ぎが行われた。これによって、A男はB区で受けてきた支援をI区でも継続して受けられることが可能となった。

A男の転校に関しては、筆者は助言するのみで具体的に支援することはなかった。母親が積極的に学校と連絡を取り、手続きを進めていった。転校後はいじめもなく、A男が学校を楽しいというようになり、母親が積極的に行動するようになったため、本支援は終了した。

考 察

本稿では、発達障害のある外国籍児童の保護者と学校、医療機関等との連携をコーディネートしたことで、母親がエンパワーメントされた事例を取り上げた。外国籍児童の保護者支援における留意点について、事例の経過から考察したことを以下に述べる。

第一に、支援者には、子どもの発達や福祉サービス、特別支援教育等、子どもに関する様々な知識が必要であるのはもちろんのこと、それらについて保護者の理解度に合わせた説明ができることが重要であろう。A男が、第2期にNPO法人での臨床発達心理士による個別指導を受けることができたこと、第4期に通級へ入級することができたことは、保護者への説明がうまくいった例であると考えられる。

第2期に筆者が行った個別指導によって、A男のコミュニケーション能力は向上した。その間、筆者は母親に個別指導の内容とA男の様子を、使用した教材を用いて伝え続けた。具体的に伝えてきたことによって、A男に必要な支援を母親が正確に理解することができたのではないか。A男には学習だけでなく、コミュニケーション力についての個別指導も必要であることを母親が理解したことで、NPO法人や通級の利用につながったとのであろう。

それに対して第1期では、発達センターや幼稚園から本児の発達に課題がある可能性が指摘されていたにもかかわらず、保護者がそれに気づいていなかったことが明らかになった。第2期では、両親は子育て支援券について、使い方は知っていたが、どこで使えるのかがわからずにいた。支援者は、子どもの発達や福祉サービス等について、必要事項を伝える（通訳する）だけでなく、説明を補足する必要があると思われた。

また、第4期では、母親が通級の面談を入試の面接と混同し、A男の課題を教員に伝えようとした。通級の役割について、もっと丁寧に伝えておく必要があったと考える。担任や特別支援教育コーディネーターが通級への入級を勧める際には、保護者が勘違いしている可能性を考慮し、丁寧に説明するといった配慮をする必要があるだろう。

第二に、支援者には、保護者が保持している母国の価値観を理解しようとする姿勢が必要であろう。子どもが日本の幼稚園や学校に適応するためには、日本語力を伸ばす必要がある。本事例では、家庭での使用言語を日本語に統一することを試みたが、両親にとっては外国語での子育てとなり、非常に困難であった。両親の母語であるC国公用語と日本語の2言語の使用が医師より提案されたが、本事例の母親は、準公用語である英語を身につけることを非常に重視していたため、A男に英語を習わせてしまった。単一言語を使用している我々日本人には、なかなか想像し難い考え方かもしれないが、英語を重視する文化を持つ国は数多くあると思われる。保護者の持つ母国の価値観を理解した上で、助言や支援を行っていく必要があるだろう。

第三に、たとえ通訳を介したやり取りであっても、関係者が一堂に会して情報を共有し、支援策を検討することが重要であろう。第4期に、担任と医師、保護者の3者が直接連携したことでの入級申請を素早く行うことができ、A男

への支援が充実した。第5期には、筆者が直接介入しなくとも母親が主体となり、担任とJ小学校が連携をとることができた。3者が直接連携したことによって保護者がエンパワーメントされたと考えられる。保護者が通訳を介して関係者に情報を伝達するだけでは、このような効果は得られなかつたであろう。

まとめと今後の課題

発達障害のある在日外国籍児童生徒の保護者を支援する際は、彼らの理解度に合わせ、丁寧に説明を行う必要があると考えられた。それには、彼らが保持する母国の価値観を理解する必要があるだろう。また、保護者と対象児に関わる援助者らが一堂に会して支援策を検討する機会を持つことによって、保護者がエンパワーメントされると考えられた。外国人家族に寄り添うことができる支援者の育成と支援システムの構築が望まれる。

文 献

- 浅海健一郎・安庭香子・野島一彦. (2011). 外国人母親の育児ストレスと精神的健康、および自己開示との関連：日本人母親との比較を通して. 九州大学心理学研究, 12, 147-157.
- 金井香里. (2004). 日本におけるマイノリティの学業不振をめぐる議論. 基礎学力開発センター Working paper, 10, 1-11.
- 文部科学省初等中等教育局国際教育課. (2011). 外国人児童生徒受け入れの手引き.
- 文部科学省. (2013a). 学校基本調査. <http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/NewList.do?tid=000001011528.2014.2.20>.
- 文部科学省. (2013b). 「日本語指導が必要な児童生徒の受け入れ状況等に関する調査(平成24年度)」の結果について. http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/25/04/_icsFiles/afieldfile/2013/04/03/1332660_1.pdf. 2014.2.20.
- 佐原 理・大橋平和・長谷川旭・長谷川聰. (2012). タブレット端末による学校教育現場向け多言語情報配信システム. 名古屋文理大学紀要, 12, 105-112.
- 新宿区地域文化部. (2012). 外国にルーツを持つ子どもの実態調査報告書(概要版).
- 高橋 智・中村美樹. (2010). 障害を有する外国人児

- 童生徒の教育貧困の実態：本人・保護者及び学級担任への面接法調査から. 障碍者問題研究, 37(4), 300-305.
- 武田真由美. (2007). A県における在日外国人の子育てニーズに関する探索的研究：在日外国人保護者、行政担当者、支援者へのインタビュー調査より. 関西学院大学社会学部紀要. 103, 115-127.
- 鄭 楊. (2006). 在日中国人家庭の育児形態に関する一考察：関西在住中国人家庭の育児援助の事例か

ら. 都市文化研究, 8, 72-87.

謝辞

本論文は、日本心理臨床学会第32回大会ポスター発表要旨として提出した内容に加筆修正をしたもの

です。 本稿執筆を快く承諾して下さったA男の保護者に心より感謝申し上げます。

Kumiko Matsumoto, **Supporting a Foreign Child with Developmental Disorders and His Parents: Fostering Cooperation between Family, School, and Related Institutions.** Japanese Journal of Clinical Developmental Psychology 2015, Vol.10, 171-178.

When caring for children of foreign nationalities with developmental disorders, it is necessary to foster cooperation between their parents, schools, and medical institutions by compensating for their lack of Japanese language skills, and considering the values unique to the family's home country. This study discussed the points to keep in mind when supporting children of foreign nationalities with developmental disorders through a case study. The results suggested that supporters need sufficient skills to convey information about the children's situations to enable understanding in parents, and need to try to understand the unique values held by the parents. It is also important that all persons involved in caring for the children gather together with the parents to share information and consider support measures.

[Key Words] Developmental disorder, Children with foreign nationality, Support for parents, Cooperation with medical institutions

2015.5.14 受理